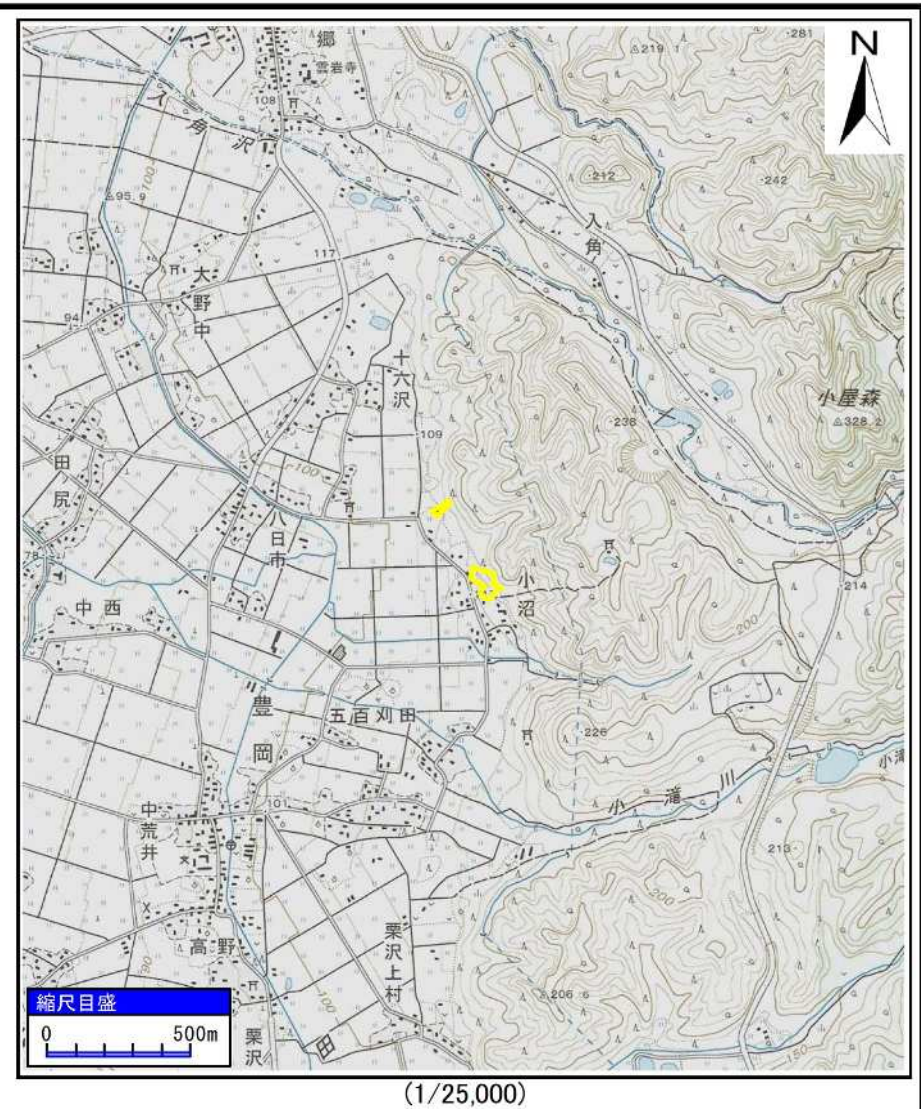
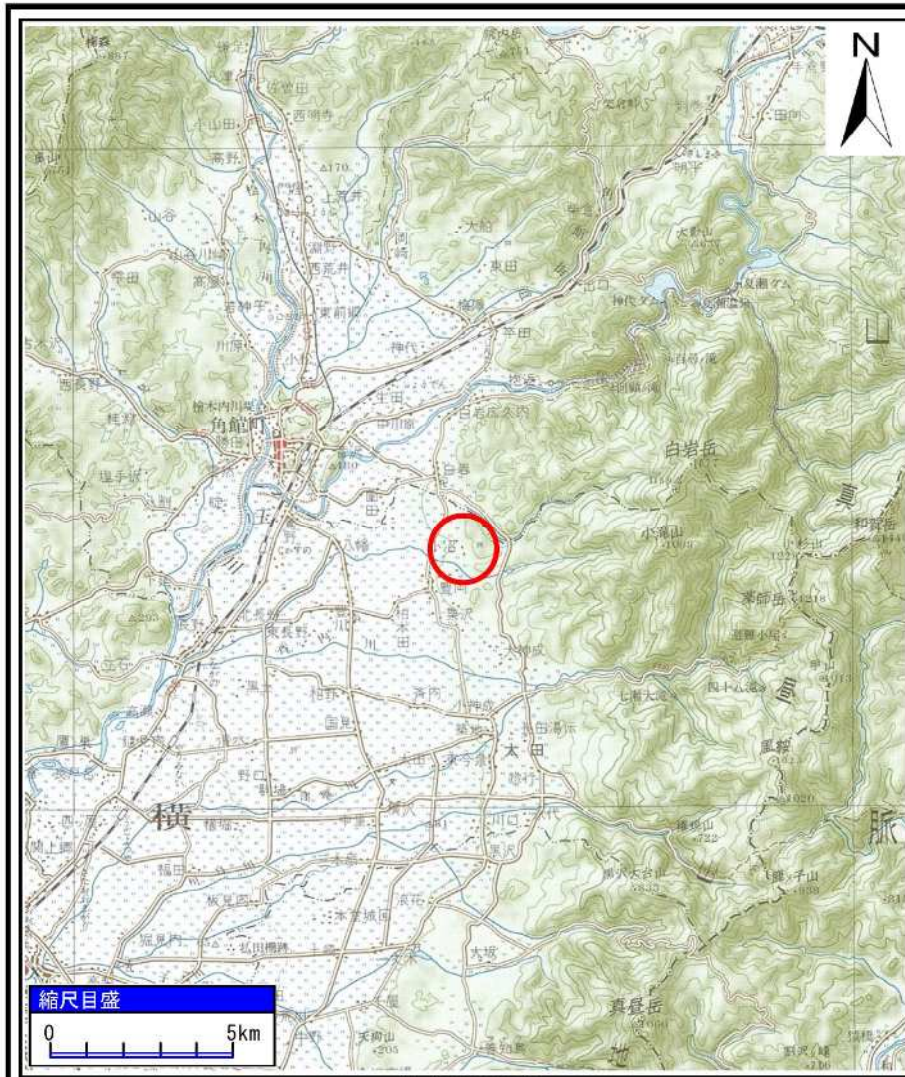


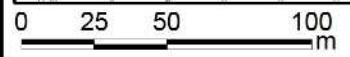
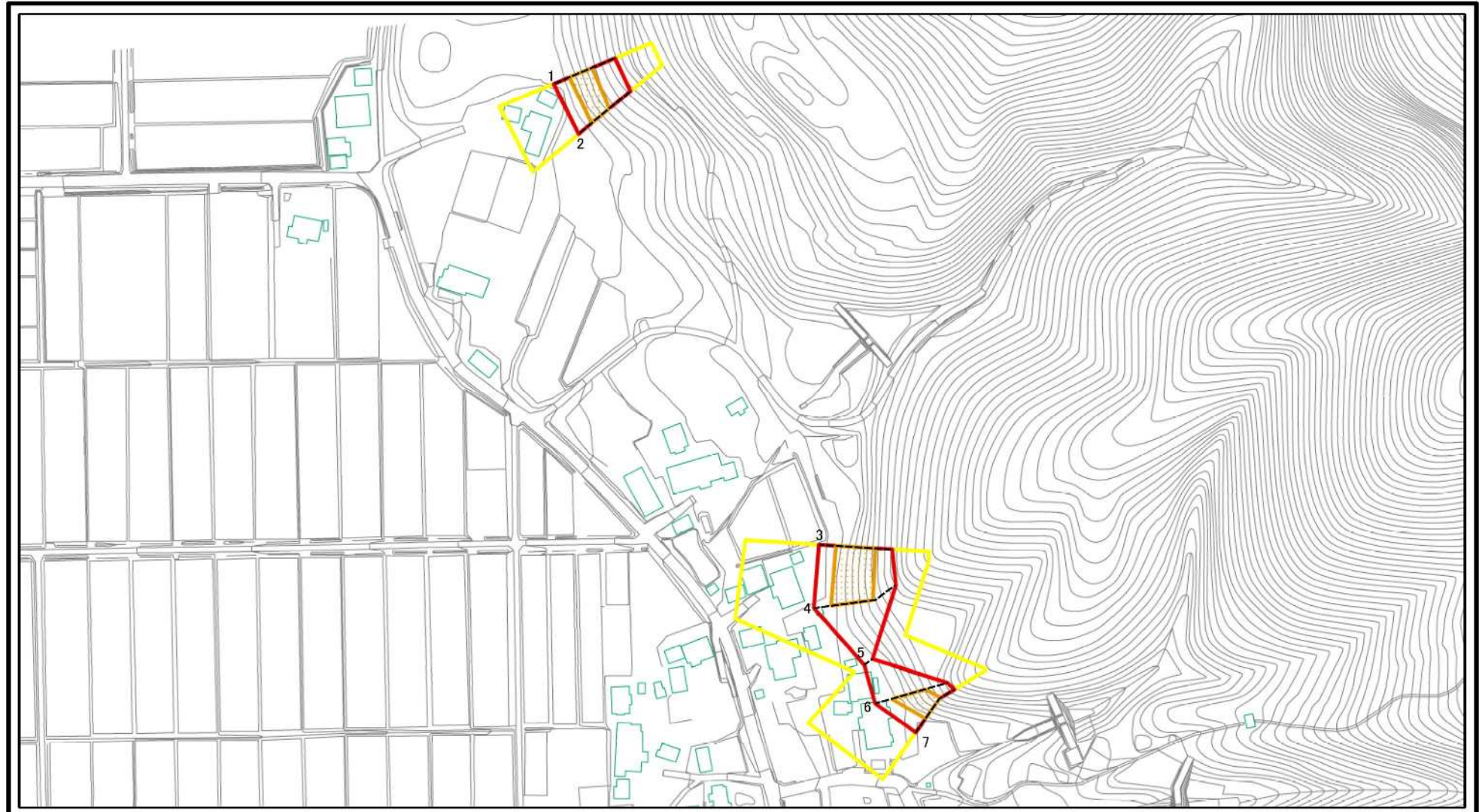
# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その1)



様式-1(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 位置図	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
	箇所番号	Ⅱ-1216
	箇所名	十二
	所在地	秋田県大仙市豊岡字十二

「この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の20万分1地勢図及び2万5千分1地形図を複製したものである。(承認番号 平30情複、第671号)」

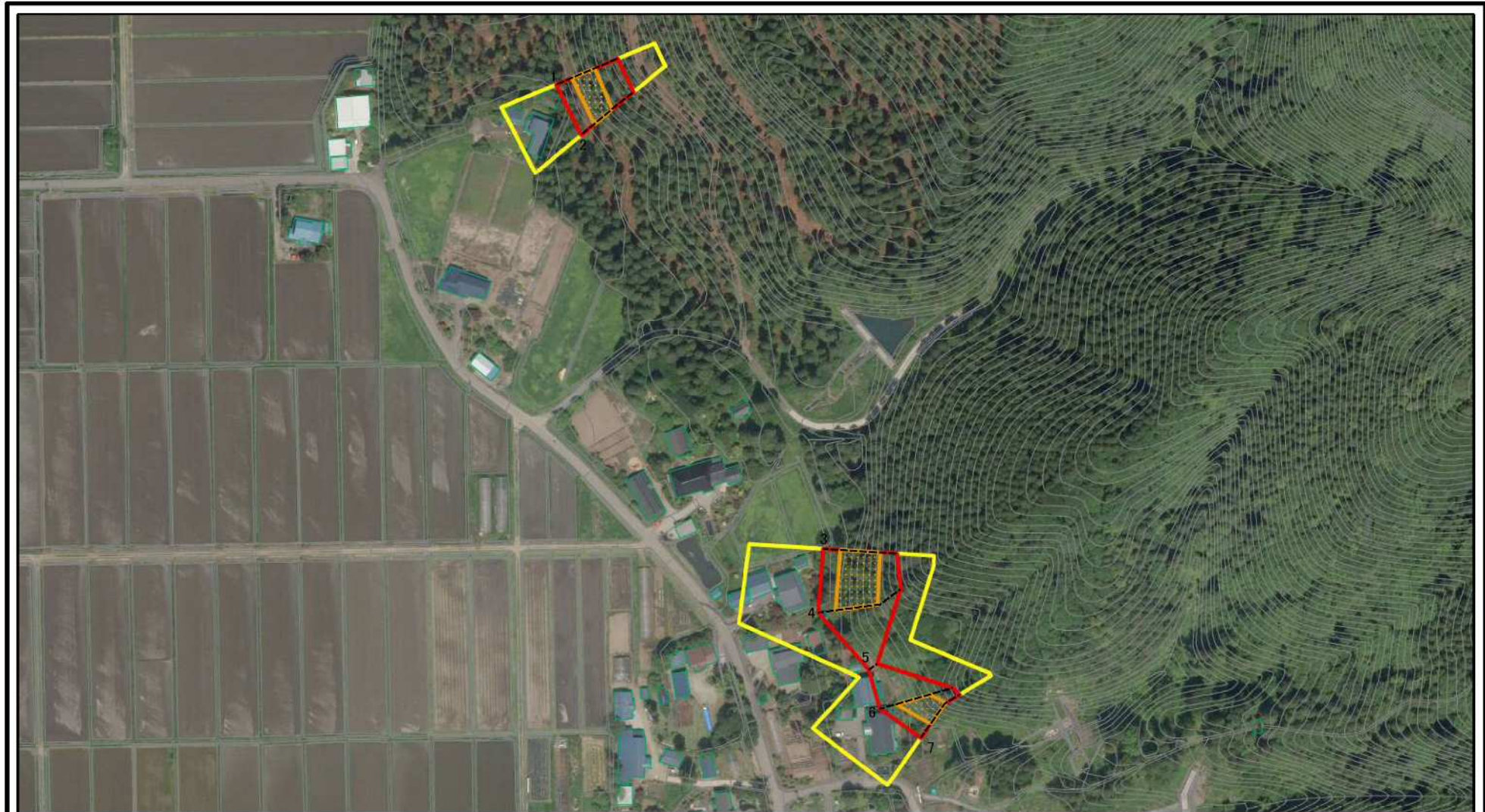
# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(その1)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:2,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-1216	
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	第30号	箇所名	十二	
	土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、土砂等の移動による力が100kN/mを超える区域			告示年月日	令和元年5月21日	所在地	秋田県大仙市豊岡字十二	
	土砂等の堆積の高さが3mを超える区域							
	それ以外の区域							

# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2)



0 25 50 100  
m

図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2(急)  
土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域  
区域図(その1)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域	
土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	
土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、土砂等の移動による力が100kN/mを超える区域	
土砂等の堆積の高さが3mを超える区域	
それ以外の区域	



縮尺

1:2,500

自然現象の種類

告示番号

告示年月日

急傾斜地の崩壊

第30号

令和元年5月21日

箇所番号

箇所名

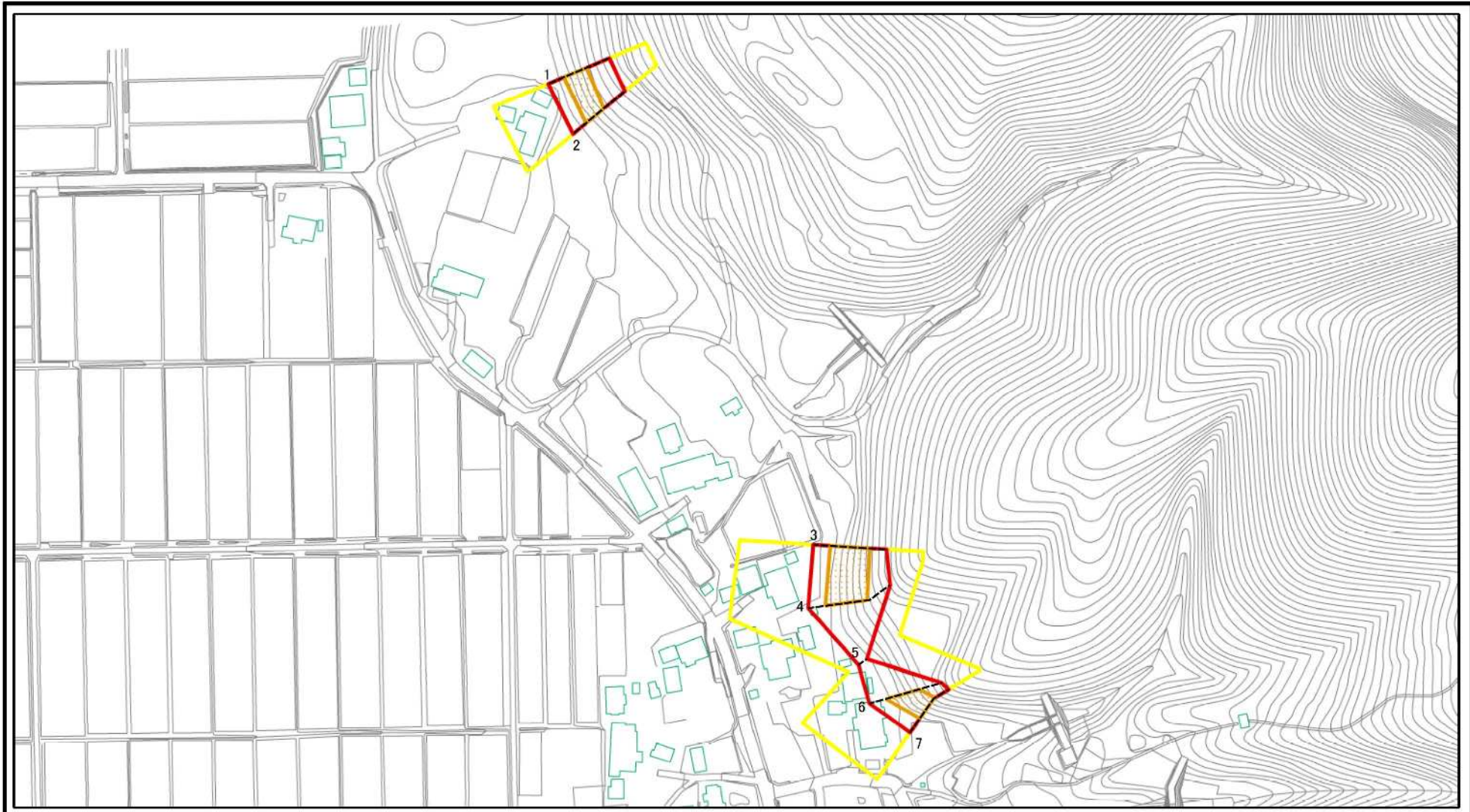
所在地

II-1216

十二

秋田県大仙市豊岡字十二

# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-1)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-1(急)

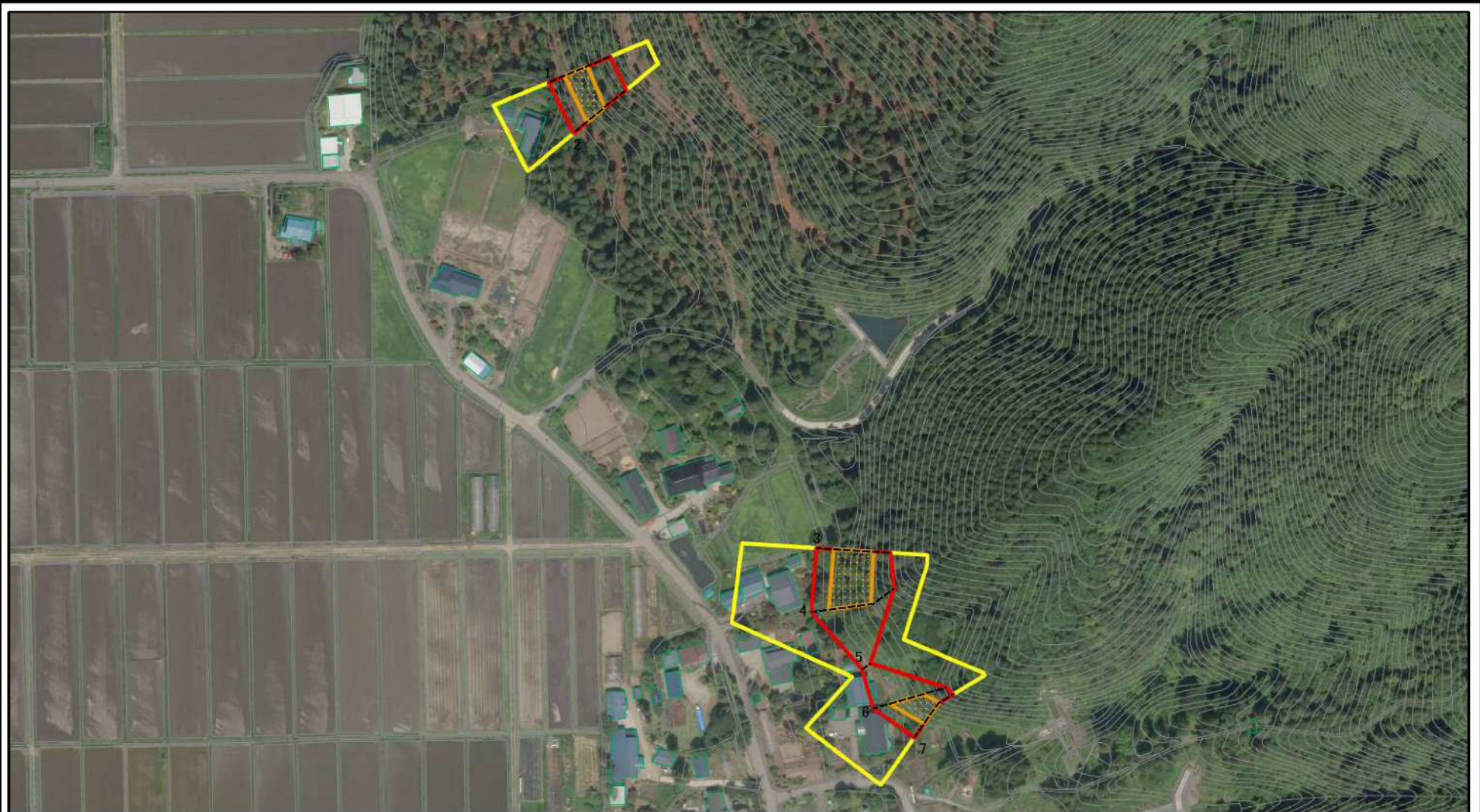
土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域  
区域図(その2)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域	
土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	
それ以外の区域	

	縮尺
	1:2,500

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-1216
告示番号	第30号	箇所名	十二
告示年月日	令和元年5月21日	所在地	秋田県大仙市豊岡字十二

# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-1)



0 25 50 100  
m

図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-1(急)

土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域  
区域図(その2)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域	
土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	
それ以外の区域	

--

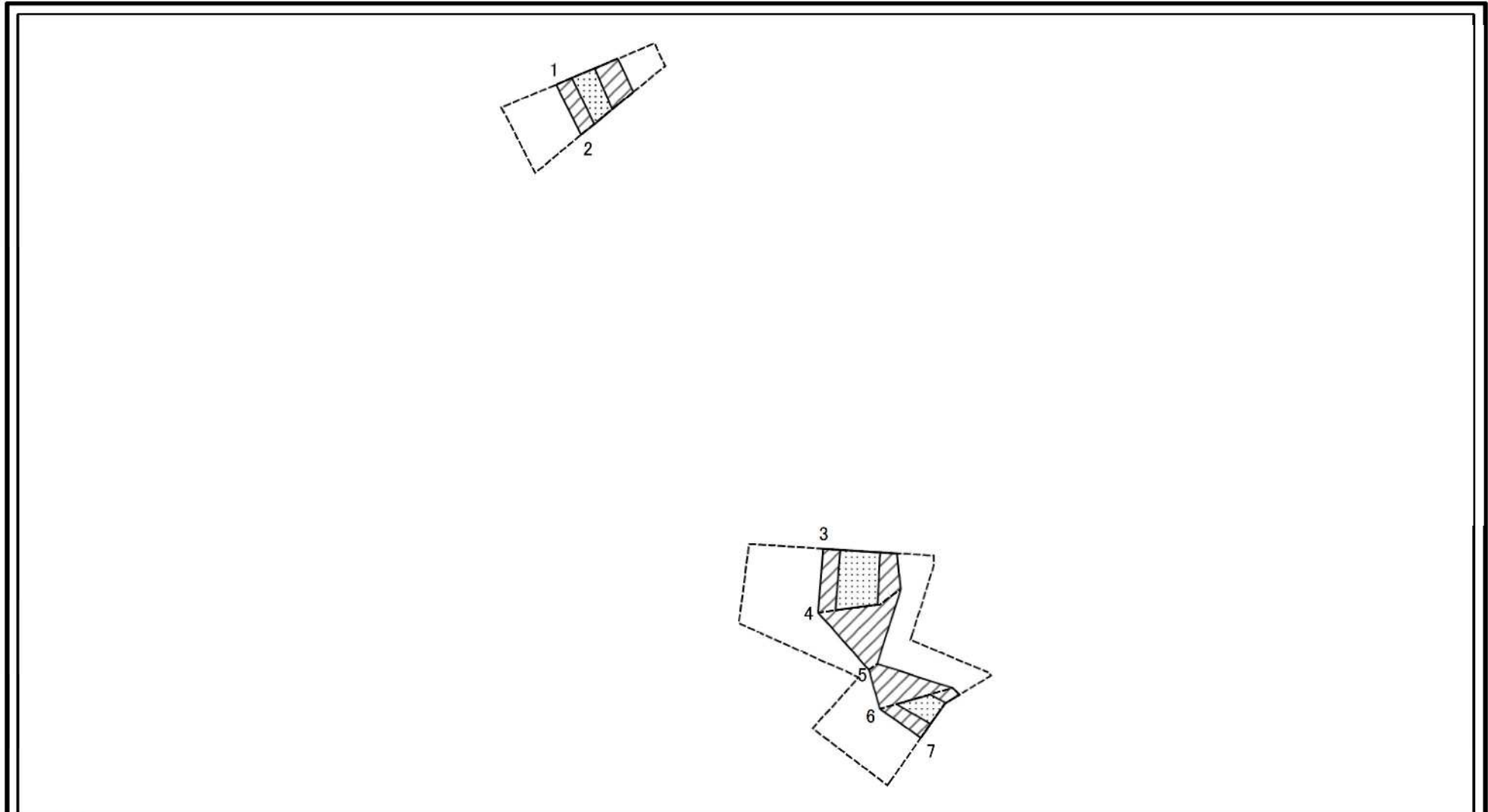
N
縮尺
1:2,500

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
告示番号	第30号
告示年月日	令和元年5月21日

箇所番号	II-1216
箇所名	十二
所在地	秋田県大仙市豊岡字十二

箇所番号	II-1216
箇所名	十二
所在地	秋田県大仙市豊岡字十二

# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-2)

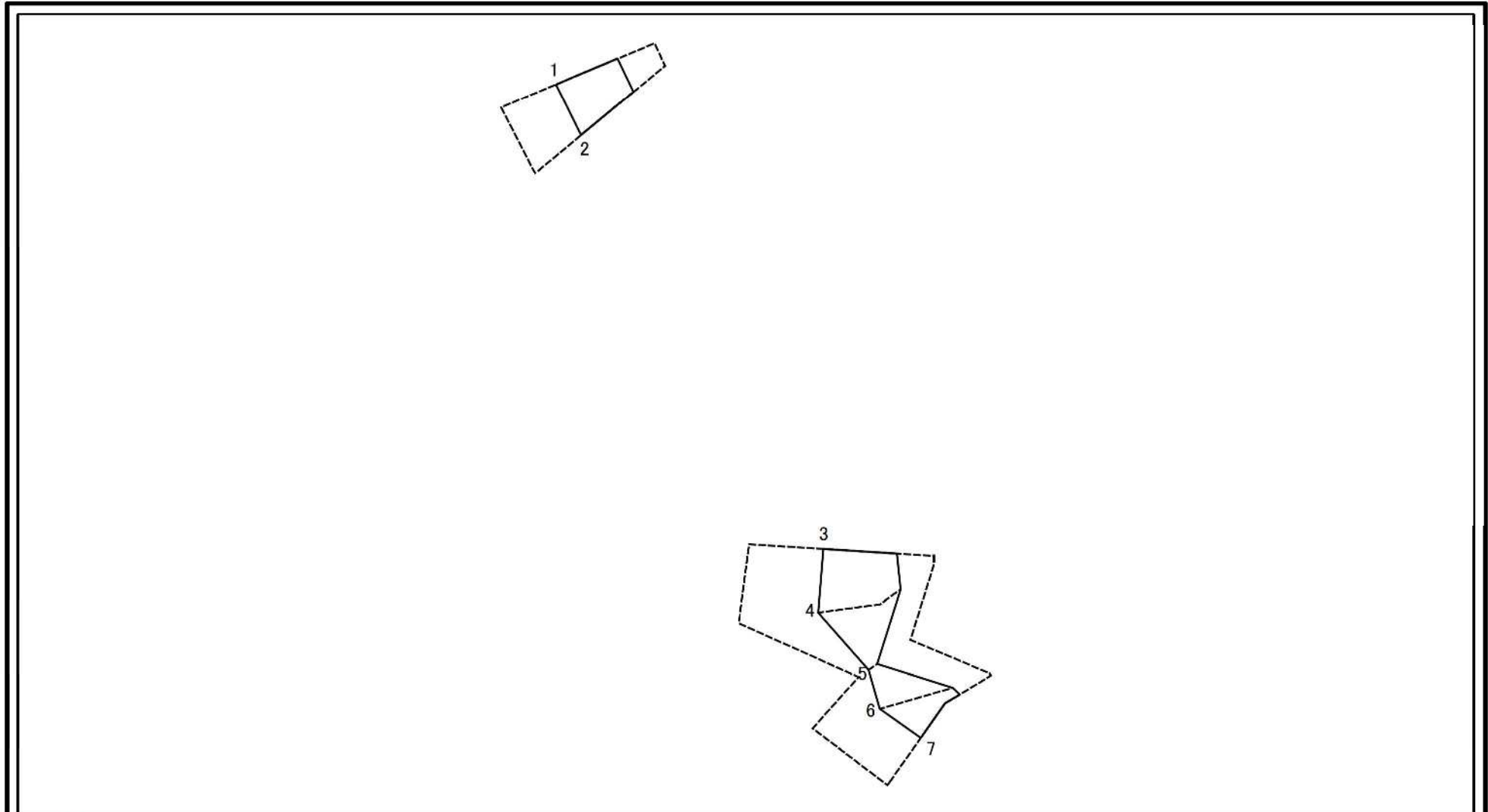


0 25 50 100  
m

図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-2(急) 土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石等の移動により 建築物の地上部に作用すると想定される力)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:2,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-1216
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	第30号	箇所名	十二
	それ以外の区域			告示年月日	令和元年5月21日	所在地	秋田県大仙市豊岡字十二

# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-3)



0 25 50 100  
m

図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-3(急) 土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石等の堆積により 建築物の地上部に作用すると想定される力)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:2,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-1216
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	第30号	箇所名	十二
	それ以外の区域			告示年月日	令和元年5月21日	所在地	秋田県大仙市豊岡字十二

## 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その3)(案)

(1/1)

横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの (kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ (m)
1 ~ 2	118.71	1.00	100.00	1.00	-	-	11.23	2.14
~								
3 ~ 4	138.51	1.00	100.00	1.00	-	-	13.86	2.64
4 ~ 5	-	-	100.00	1.00	-	-	12.61	2.40
5 ~ 6	-	-	100.00	1.00	-	-	12.94	2.47
6 ~ 7	130.35	1.00	100.00	1.00	-	-	12.94	2.47
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
様式-3(急) 建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊		箇所番号	II-1216			
	告示番号	第30号		箇所名	十二			
	告示年月日	令和元年5月21日		所在地	秋田県大仙市豊岡字十二			